HuRP
ハープ通信
2011 年
1 月号
（第 56 号）
http://www.hurp.info

46 年の歴史に幕・新たな一歩

ありがとう！　ウリハッキョ
～ＹＡＫＩＮＩＫＵ　アーティスト・アクション in　枝川砂川

2010 年 12 月 29 日

昨年「大人の社会科見学・朝鮮半島と日本の歴史を東京で学ぶ」（2010 年８月 28 日・HuRP 通信９月号に掲載）で訪問した東京朝鮮第２初級学校が、新校舎の完成とともに、取り壊される旧校舎を使ってアートイベントが開かれました。

学校の校庭から教室、廊下、階段からトイレまで、学校全体が展示場となって、日本や朝鮮半島のアーティストが参加しました。

校庭では大判の書きかけの絵に参加者が色を塗る作品があり、わたしも筆を持って参加しました。

入り口には「祝」を表すハングルで書かれた大きな飾りで参加者を出迎えてくれました。

校舎内に 12 月 22 日に児童が「旧校舎お別れ会」で町中を練り歩いたコッスレ（朝鮮半島でお祝いの時に使われる山車）が展示されていました。

校舎内の作品は多様で、学校で使われた教材を使ってのオブジェや写真展、参加者がいっしょになって作品を作るものがありました。

中でも印象的だったのが、日本と韓国の国境洋上で双方から小舟でであうという作品は、日本と朝鮮半島がこれほど近くにあることをあらためて確認し、国境とは、国家とは何なのか、様々な感情をこみ上げさせるものでした。

また、音楽やパフォーマンスもあり、たいへん楽しいイベントでした。

この学校は、この地に強制移動させられた朝鮮の人たちのコミュニティの中心でした。2003 年に東京都が土地の明け渡しを求めた訴訟では苦しい思いをしましたが、2007 年に和解しました。この校舎には、そのようなさまざまな思いが込められていることをイベントを通じて感じました。

わたしたちは、これからも隣国である朝鮮半島の国々との平和、友好について考えていきたいと思います。（T 本）

平和への「大」一歩

東京の高校生平和のつどい 2010

2010 年 12 月 23 日

高校生が自分たちの手で平和について学び、交流するイベントが明星学園で開かれました。

全体会講演「高校生へのメッセージ」では作家のあさのあつこさんが、「高校生ということ、それだけで素晴らしいということを認識してください。平和への活動は、こういった場でみんなで話し合うことが大切だと思います」と話されました。

分科会「裁判員制度と日本の裁判」では、

高校生平和ゼミナールの活動の展示

2009 年に始まった裁判員裁判や死刑制度などを解説した後、裁判員裁判で死刑を決めていいのかなどを話し合いました。最後に司会の方（高校生）がまとめとして「裁判員裁判、死刑制度などを自分の身近な問題として考えて欲しい」と話し、これらの問題を自らの問題として考えることの重要性を強調しました。

その後、体育館に戻り、高校生による演劇、バイオリン演奏、平和活動の報告がありました。終了した後、高校生たちは歓声を上げ、イベントが無事成功した喜びを分かち合っていました。

個人同士のつながりが希薄になっているいま、平和について考えるという目的に向かって、高校生の皆さんが力を合わせてイベントに取り組む姿を見て、この取り組みそのものが平和の証といえるのではないかと思いました。（T 本）

憲法の考えかた、司法と憲法について考える

「法学館憲法研究所報第４号」「日本国憲法と裁判官」紹介

◆『法学館憲法研究所報第４号』

法学館憲法研究所　刊
2011年1月発行：A5判
税込　800円

巻頭言「専門家＝プロフェッショナル」
　浦部法穂（法学館憲法研究所顧問・神戸大学名誉教授・弁護士）
講演録「日米安保改定50年と平和憲法」
　山内敏弘（一橋大学名誉教授）
講演録「政党政治とその課題
　―財界政治のための二大政党制化の諸制度を批判する」
　上脇博之（神戸学院大学法科大学院教授）
論　文「投票価値の平等、議員定数、選挙制度を考える基本的前提」
　森英樹（龍谷大学法科大学院教授）
講演録「日本国憲法と裁判官　―司法改革までの歴史的視点から」
　大出良知（東京経済大学教授）
対談録「日本国憲法との出会い、かかわり、そしてこれから」
　ジャン・ユンカーマン（映画監督）・伊藤真（伊藤塾塾長・法学館憲法研究所所長・弁護士）
●ご購入は、法学館憲法研究所事務局（Tel 03-5489-2153　Mail info@jicl.jp）までお問い合わせください●

◆『日本国憲法と裁判官』

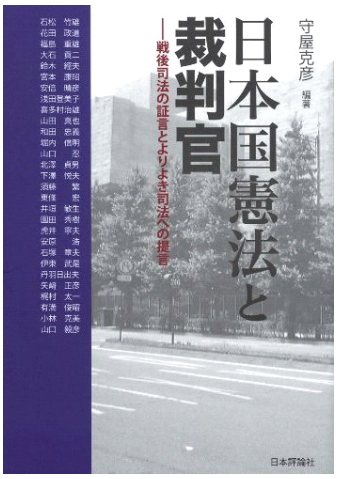

日本評論社　刊　守屋克彦　編
2010年11月発行：A5判
税込 2,940円

　昨年春から今年にかけて、法学館憲法研究所で開催してきた元裁判官による講演会『日本国憲法と裁判官』をまとめた講演録が出版されました。1970年代前半、裁判官に対して激しい政治的干渉があり、「司法の危機」といわれました。この時代を体験し、良心と独立を守り続けた30人の元裁判官が、その歴史と自らを照らし合わせて語っています。講演会に行かれた方も、行かれていない方も、ぜひご一読ください。

序　章　…守屋克彦
第１章　裁判官と平和主義
　…石松竹雄、安倍晴彦、下澤悦夫
第２章　裁判官のあり方
　…花田政道、福島重雄、山口　忍、東條　宏、丹羽日出夫、梶村太市
第３章　民事裁判にかかわって
　…大石貢二、井垣敏生、園田秀樹、矢崎正彦
第４章　刑事裁判にかかわって
　…山田真也、堀内信明、須藤　繁、虎井寧夫、安原　浩、伊東武是、有満俊昭
第５章　司法の危機、そして司法改革
　…宮本康昭、鈴木經夫、喜多村治雄、浅田登美子、和田忠義、北澤貞男、石塚章夫、小林克美、山口毅彦
（資料）
戦後の裁判所、裁判官をめぐる主な動向（1947年～2009年）
●ご購入は、日本評論社あるいは法学館憲法研究所HPより申し込み下さい。●

平和な休日～のほほんのほ子のカフェ散歩～

第9回：目白　伴茶夢（ばんちゃむ）

http://r.tabelog.com/tokyo/A1305/A130502/13080907/
住所：豊島区目白 3-14-3　B１F

今回ご紹介するのは、目白駅前にある伴茶夢です。階段を降りて、ドアを開けると「昭和」な懐かしい雰囲気。メニューには、豊富な種類のコーヒーやトースト、ケーキ、パフェ、それからカレーなどの軽食が並んでいます。のほ子は、小倉サンドセット（小倉サンド、ミニサラダ、ドリンクのセット、680 円）を注文しました。

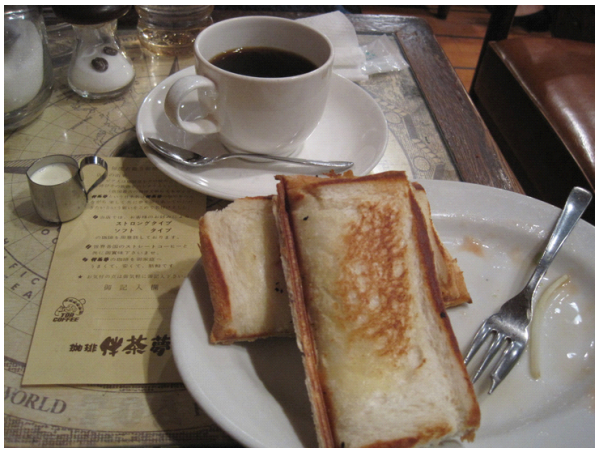

バンチャムとは、アラビアのコーヒーの呼び名で、「伴茶夢」でコーヒー（バンチャム）を飲みながら、夢を語り合ってほしいという希望を込めて、お店の名前をつけたということでした。

（営業時間 8:00～22:30　無休）

～ちょっと寄り道～

千種画廊：鈴木三重吉の旧邸宅兼赤い鳥社跡が画廊になっています。「赤い鳥」創刊は 1918（大正 7）年。子供が子供らしく生きられなかった時代、「子供の純性を保全開発する一大運動となさん！」と 宣言し、児童文学の発展に尽力した鈴木三重吉。そのきっかけは長女すずさんの誕生だったといいます。
　千種画廊では、現在は織物展、今後は万華鏡展、三室洋之展が続きます。どれもやわらかな感じの展覧会で、一足早く春を感じられるかもしれません。
http://www.geocities.co.jp/Hollywood/6859/index.html

2011 年がスタートしました。
　新年がはじまってから早くも世界、そして日本は慌ただしく動いています。こういうときにこそ、平和や人権のことなどをよく学び、考えていきたいと思います。HuRP のこれまでの活動についてを冊子にまとめるということも計画しています。
　今年もいろいろな企画を計画中ですので、お待ちください。皆さまからのご意見・ご感想も引き続きお待ちしておりますので、下記までお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。本年も、よろしくお願いいたします。　　（T 本）

特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハープ)
Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)
〒101-0065　東京都千代田区西神田2-7-6　川合ビル41号室　TEL&FAX　03-3234-3231
e-mail　hurp@hurp.info　　HP　http://www.hurp.info/